

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年3月13日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300732
法人名	有限会社みや・コーポレーション
事業所名	グループホーム岩木望
所在地	南津軽郡田舎館村大字畑中字樋口158 (電話) 0172-58-2021
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月5日

【情報提供票より】(平成21年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	23 人	常勤 22人, 非常勤 1人, 常勤換算	5.1人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,250 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	840 円	

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	10 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	57 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	ときわ会病院、岡本内科医院、田舎館診療所、駅前歯科クリニック
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域で初めて開設されたグループホームであり、事業所のサービス内容等を地域に理解してもらうために、田んぼアートの田植え祭りや稲刈り祭り、芸能発表会、保育園の運動会等の地域の行事には利用者も一緒に積極的に参加するほか、ホームの行事には地域の方の参加を呼びかけている。また、管理者を兼ねている施設長は消防団員の一員であり、地域との関わりを密に持っている。「安心」「家族」「元気」というホーム独自の理念を掲げており、利用者が安心して地域で暮らせるように、家族的に過ごせるように、元気になるようにとの思いで、全職員が日々のケアサービス提供している。年間研修計画を作成しており、勤務年数や経験に応じた研修に職員を派遣している。受講後は報告書を作成し、職員会議で報告すると共に、全職員に回覧し、周知を図っている。また、職員は資格取得にも意欲的である。

【特に改善が求められる点】

職員は、身体拘束の内容や弊害などについて理解し、拘束を行わない方針で日々のケアを提供しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察などを記録したり、家族の同意を得る体制を整備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果について、改善方法等を職員会議で話し合っている。日常生活自立支援事業などに関する理解を深めるための取組みを行ったり、年間の研修計画を作成して職員を研修に派遣するなど、より良いホーム作りに向けて積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、職員会議等で評価のねらいなどを説明しており、評価は日々行っているケアを見直す機会としている。自己評価は、管理者と職員が対話しながら作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2カ月に1回開催される運営推進会議には、利用者や家族、保育所所長、子供会会長、介護保険課担当者、地域住民の代表者、職員等が参加し、意見交換の場となっている。最初はホームの状況報告が主であったが、最近では冬場の除雪や災害時の避難経路の確保等についての意見も出ており、今後の取組みに活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりなどを面会時や電話で家族に報告している。また、意見箱やアンケートハガキを設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を明示するなど、家族が意見等を出しやすい環境を整えている。家族から意見や要望が出された時は迅速に対応し、改善に努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開設当初より、保育園の運動会や人形劇鑑賞会等の行事に招待されたり、地区の敬老会、田んぼアート等の地域の行事に積極的に参加している。また、地域の方が畑を無償で貸してくれるなど、ホームの運営に協力が得られている。ボランティアやホームの見学を受け入れるほか、実習生受け入れを働きかけるなど、ホームの機能を地域に還元している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員に理念が浸透するように、玄関や休憩室に理念を掲示している。地域との関わりを継続できる支援を目指し、日々取り組んでいる。</p> <p>内部研修やインターネット、資料等で学習し、職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業の利用が必要な利用者に対して調整するなどの支援を行っている。</p> <p>全国、県、地区のグループホーム協会に加入するほか、法人内の他グループホームとの連携を図っており、交流時に職員が感じた思いを今後の運営や職員育成に活かしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始前に見学してもらい、レクリエーションやアクティビティへの見学・参加を促し、ホームの雰囲気を感じてもらっている。利用開始にあたり、利用者や家族の不安、疑問に対して十分に説明し、双方の意向に沿ったサービス開始となるよう努めている。</p> <p>職員は、利用者の持っている知識、得意な事が活かせるよう、稲わらの祝い亀の作り方や料理、畑作りなどを一緒に行っている。また、十五夜や日本の行事に関する所以を教えてもらうなど、利用者職員が支え合いながら暮している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメントや日々のケアから得られた気づきを基に、個別具体的な介護計画を作成している。計画の定期的な見直しのほか、状態等の変化時には随時見直しを行っている。</p> <p>入居時のアセスメントで受療状況を把握しており、これまでの医療機関での継続受療を支援したり、協力医療機関を紹介するなどの対応を行っている。主治医や協力医療機関には24時間体制で相談することができるほか、緊急時にも対応してもらえる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の希望を聞き、名所へのドライブ、散歩、外食、買い物などに出かけている。また、中庭での日光浴も行っている。移動時は、車椅子の方も一緒に出かけられるようにリフト車を利用するなどの配慮を行っている。気の進まない方がいる場合には、職員が一緒にホームに残るなど、柔軟に対応している。</p> <p>法人内の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスや摂取量に配慮された食事となっている。また、水分や疾病のある方の食事等について、栄養士に相談できる体制となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域との関わりを大切に考えており、「安心」「家族」「元気」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員に理念が浸透するように、玄関や休憩室等に掲示している。地域との関わりを継続できる支援を目指し、日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	開設当初より、保育園の運動会や人形劇鑑賞会等の行事に招待されたり、地区の敬老会、田んぼアート等の地域の行事に積極的に参加している。また、地域の方が畑を無償で貸してくれるなど、ホームの運営に協力が得られている。ボランティアやホームの見学を受け入れるほか、実習生受け入れを働きかけるなど、ホームの機能を地域に還元している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、職員会議や申し送りで評価のねらい等を説明しており、評価は日々行っているケアを見直す機会であると捉えている。自己評価は、管理者と職員が対話しながら作成している。また、外部評価の結果を職員会議で報告し、改善方法等の話し合いを行うなど、サービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催される運営推進会議には、利用者や家族、保育所所長、子供会会長、介護保険課担当者、地域住民の代表者、職員等が参加し、意見交換の場となっている。最初はホームの状況報告が主であったが、最近では冬場の除雪や災害時の避難経路の確保等についての意見も出ており、今後の取り組みに活かしている。また、自己評価、外部評価についても報告している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設当初より、折りに触れて役場に行き、運営等に関する相談や助言を得ている。また、ホーム便りやパンフレットを配布したり、自己評価や外部評価の結果を報告し、現状を伝えている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修やインターネット、資料等で学習し、職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要を理解している。現在、日常生活自立支援事業の利用が必要利用者については調整するなど、適切な支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する学習会を行い、職員の理解に努めている。管理者は、虐待を未然に防ぐよう、日常的に職員に注意を呼びかけている。虐待を発見した場合は管理者に報告することとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にホームを見学してもらい、話し合いを行っており、利用者や家族が十分に考えた上で契約を結んでいる。事業所の都合で契約改訂を行わない方針であるが、それ以外の理由で契約を改訂する際は、利用者や家族に説明する体制となっている。また、他施設への転居など、退居の際にも説明し、退居先に関する情報提供などを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動などは面会時に報告し、緊急を要する事は電話でその都度報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記載し、毎月の請求書、出納帳のコピー、領収書を家族に送付している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置しているほか、運営に関するアンケートが記載されたハガキを玄関に置いたり、ホーム内外の苦情受け付け窓口を重要事項説明書に明示するなど、家族に意見や要望を出してもらい取り組みを行っている。家族から意見や要望が出された場合は迅速に対応し、改善に努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響を考慮し、やむを得ない限り異動は行わない方針である。異動がある場合には、不安を抱かせないように利用者には十分説明している。引継ぎは、新しい職員が1ヶ月前から数回ホームに訪れ、馴染みの関係が作れるよう利用者に接するほか、ケース記録等の申し送りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画書を作成しており、研修日に合わせてシフトの作成を行い、勤務年数や経験に応じた研修に職員を派遣している。研修受講後は報告書を作成し、職員会議で報告すると共に、全職員に回覧している。業務上の相談は、職員は管理者と、管理者は法人内の他の管理者と検討している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、地区のグループホーム協会に加入しているほか、法人内の他のグループホームと交流、連携を図っている。管理者、職員は、「原点を見直せる機会」「生き生きしてくる」「現実とのギャップ」等、交流時に感じた思いを今後の運営や職員育成に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学してもらい、レクリエーションやアクティビティへの見学・参加を促し、ホームの雰囲気を感じてもらっている。利用開始にあたり、利用者や家族の不安、疑問に対して十分に説明し、双方の意向に沿ったサービスとなるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の持っている知識、得意な事が活かせるよう、稲わらの祝い亀の作り方や料理、畑作りなどを一緒に行っている。また、十五夜や日本の行事に関する所以を教えてもらうなど、利用者と職員が支え合いながら暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、詳細なアセスメントや日々のケアを通じて、利用者の思いや希望等を把握するよう努め、職員間で共有している。また、必要に応じて、家族や関係者からも情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントや日々の関わり、家族からの情報を基に、ケース会議を開催して職員の気づきや意見を出し合い、利用者独自の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直しを行っている。申し送りや業務日誌、ケース記録等から、利用者や家族の希望、状況を把握し、変化がある時には随時見直しを行っている。見直しの際には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じて、銀行への外出、通夜の出席、自宅への送迎等を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のアセスメントで受療状況を把握しており、これまでの医療機関での継続受療を支援したり、協力医療機関を紹介するなどの対応を行っている。主治医や協力医療機関には24時間体制で相談することができるほか、緊急時にも対応してもらえる体制となっている。通院時の送迎は職員が行っているが、検査結果時は家族にも同行してもらい、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していない事を、入居時に利用者や家族に説明している。日々の健康管理や急変時の対応は、利用者や家族等と話し合い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者及び職員は、会議や申し送り時に利用者への言葉かけについて話し合って意識向上を図っており、羞恥心に配慮し、プライバシーを損ねない対応を心掛けている。呼称は利用者や家族が希望する呼び方で対応している。職員は、個人情報保護法について理解しており、利用者に関する書類は事務室で管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者優先のケアを心掛けており、言動を急かすことなく接している。急ぎの業務で利用者からの訴えに対応できない時は、不安を抱かないよう丁寧に理由を説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを把握しており、パン食や粥食を提供したり、服用している薬との兼ね合い等で代替食を提供するなどの対応を行っている。利用者の力量に応じて、食事の下ごしらえや準備、後片付けなどを手伝ってもらっている。食事中、職員は食べこぼし等へのサポートを行い、会話を楽しみながら食事が出るよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、2つのユニットの浴槽を利用し、利用者の希望等に応じて、週4回は入浴することができる。職員は、着替えや介助時には利用者の羞恥心や負担感に配慮している。入浴を拒否する方には声を工夫したり、洗身時にこだわりのある方には個々に対応するなど、柔軟に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、趣味の裁縫や外出などの楽しみごとや、テーブル拭きや掃除、カレンダーの日めくり等の役割を、一人ひとりに応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞き、名所へのドライブ、散歩、外食、買い物などに出かけている。また、中庭での日光浴も行っている。移動時は、車椅子の方も一緒に出かけられるようにリフト車を利用するなどの配慮を行っている。気の進まない方がいる場合には、職員と一緒にホームに残るなど、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、会議や研修会を通して身体拘束の内容や弊害などについて理解を深めている。身体拘束は行わない方針で日々のケアを提供しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由等を記録する様式や家族の同意を得るなどの体制は整備されていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過などを記録する様式を整備するとともに、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、日中は施錠していない。また、日常的に出入りする場所にも施錠はしていない。玄関にはセンサーやパイプチャイムなどが設置されており、利用者の外出傾向を察知することができる。外出傾向を察知した時は、職員が付き添っている。これまで施錠したことはないが、やむを得ず施錠を行う場合は、家族に説明する体制となっている。また、利用者の無断外出時に備えて、近隣からの通報や連絡体制が整えられている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画書を作成し、年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。施設長が消防団の一員であり、普段から地域住民や消防署などと連携を図っている。災害時に備えて、インスタントラーメンや飲料水を2日分用意するほか、発電機等を用意している。飲料水は賞味期限を確認し、入れ替えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成し、栄養バランスの取れた食事を提供している。一日の総摂取カロリーは1,500キロカロリー、水分摂取量は1,200～1,500ccを目安としている。利用者の食事や水分の摂取量を把握し、摂取量の少ない利用者には水分補給を促しなど、個別に対応している。栄養士には水分に関する事や、糖尿病や心臓疾患等のある利用者の食事、便秘の方の食事などについて相談することができる。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成しており、新型インフルエンザの流行等に伴って学習会を行うと共に、マニュアルの見直しを行っている。感染症に関する情報は、玄関の掲示やホーム便りに予防方法等を掲載し、家族に周知している。また、最新の情報は県や役場、保健所等から収集している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には畳のコーナーや長イス、テーブル、椅子などが配置されている。安らぎの場所となるよう、中庭には花を植えている。職員の立てる音は騒がしくなく、食事中はテレビを消して三味線の音楽を流している。また、日射しが強い時はテーブルの配置を変える等の配慮も行っている。玄関やホールに季節の花や作品を飾る等、四季を感じ取ってもらう工夫を行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の働きかけにより、位牌や今まで使い慣れた衣装ケース、テレビ、家具、ぬいぐるみなどの思い出の品が持ち込まれている。持ち込みの少ない方には、利用者手作り品や好きなカレンダーを飾るなど、その人らしさが感じられる居室となるよう支援している。		

※ は、重点項目。